

審査基準

令和5年7月13日作成

法令名	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律
根拠条項	第31条の23において準用する第9条第4項
処分の概要	許可証の書換え
原権者(委任先)	福井県公安委員会
法令の定め	<p>風俗営業等適正化法第31条の23において準用する第5条第1項(許可の申請)、第31条の23において準用する第9条第3項第1号(許可証の記載事項の変更の届出)、第31条の23において準用する第9条第4項(許可証の書換え)</p> <p>風俗営業等適正化法施行規則第1条(書換え申請書の提出)、第90条において準用する第17条(許可証の書換えの手続)</p>
審査基準	
標準処理期間	14日
申請先	営業所の所在地を管轄する警察署生活安全課(係)
問い合わせ先	福井県警察本部生活安全部生活安全企画課営業係 電話0776-22-2880
備考	